

第9回 尼崎市総合計画審議会 議事録

日時	平成 23 年 12 月 27 日 (火) 9:30 ~ 11 : 45
場所	尼崎市中小企業センター 401 会議室
出席委員	加藤会長、久会長代理、赤井委員、稲垣委員、川中委員、川向委員、澤木委員、塩見委員、高岡委員、辻委員、林委員、東田委員、弘本委員、藤池委員、丸岡委員、安田委員、山本(正)委員、義村委員、渡辺委員
欠席委員	赤澤委員、北村委員、佐竹委員、白石委員、高濱委員、土谷委員、中村委員、長村委員、濱名委員、山本(起)委員、吉田委員
事務局	吹野企画財政局長、蟻岡政策室長、塚本行財政改革室長、奥平計画担当課長、中川政策担当課長、安川行財政構造改革担当課長、辻本協働企画課長、計画担当

開会

- 委員出欠報告、配布資料確認(事務局)
- 会長挨拶、異動委員紹介・挨拶
- 会議録署名委員の指名(会長より名簿順に2名を指名)
- (資料確認)

1. まちづくり基本計画(素案)における総論部分について

会長

次第1に関して、事務局に説明をお願いしたい。

事務局

説明に入る前にご報告を申し上げたい。12月17日に各論分科会長会議を兼ねて、総合計画のあり方専門部会を開催した。本日までの期間が短かったということもあり、本日はあり方専門部会に提示した資料とほぼ同じ資料になっている。本日いただいたご意見も踏まえて、今後修正したいと考えている。

資料1から3に基づき説明

会長

前回の総会での議論を踏まえた修正、更に、前回は項目だけであった行政運営、人口、土地利用、施策に共通する事項、この辺りについて作成された資料についてご説明いただいた。また、市議会に設置された特別委員会でのご意見もご説明いただいた。これらを踏まえ、皆さまから忌憚のないご意見をいただきたい。

委員

市民からの意見募集でいただいた6通の意見については、意見を提出された方に、意見をどのように取り扱ったか、結果を返答するのか。

事務局

今回いただいた意見については、今後の審議会に報告するなど参考にさせていただくということで募集しており、個別の回答はしないこととしている。通常のパブリックコメン

トとは取り扱いが違う。パブリックコメントについては、総合計画の全体が見えてきた中で、いつ頃に実施すべきか後ほどご議論いただきたいと思っている。

委員

「いただいた意見を参考に各委員に議論いただく」という説明であったが、意見の取扱いの仕方としてこれでよいのか。審議会で扱うのか、専門部会で扱うのかはわからないが、どこかで、いただいたご意見について、どう取り扱うかを議論し、結果を出さなければいけないのではないのか。

事務局

現時点では、議論の参考にさせていただきたいと考えている。おっしゃる通り、いただいた意見に対する考え方というのは、一定の段階で整理しなければいけない。その点については、改めてパブリックコメントをさせていただき、整理した考え方を返していかねばならないと考えている。その際に、これまでにいただいた分も含めてご意見についての対応を整理していかねばいけないと考えている。

委員

議論が、計画の総論部分の議論から分科会におくられたため、これから各論の議論に移っていくことになる。その時に、各論の成案と、総論のできあがるタイミングを考えた場合に、いただいた意見に対する議論や、「これはこういう意見だけれども取り上げないようにしよう」であるとか「少し観点がずれている」などの結論を出すタイミングが間に合うのか。

事務局

いただいた今回のご意見については、各論部分の内容も含まれている。今後、もう一度分科会を開催させていただき予定をしているため、各所管の分科会において、これらのご意見を参考にさせていただきながらご議論いただければと思う。

会長

委員からご指摘があったように、市民の皆さまからのご意見は大変貴重なもので、読ませていただいたが、市民の方がきちんと内容を見てくださっているのがわかる。

ただし、事務局よりお話があったように、これはパブリックコメントとして意見をいただいているわけではなく、むしろ、我々審議会のメンバーが市民の皆さんからの意見を見せていただいて議論していく素材という位置づけとなっている。

委員

いただいた意見について、いつ議論するのか。例えば、この意見は取り上げるべきではないかと私が思った場合は今議論するのか。

事務局

その部分も含めて本日は意見をいただければと思っている。また、本日の意見を踏まえた修正案を次回も検討するため、次回もご意見をいただければと思う。

会長

総合計画は、これまで9回に渡って皆さまに議論いただいている。意見に関しては、いろいろ重なっている部分や、あるいは、新たに「そうか、これは今までなかったな」という意見などもいろいろと混ざっている。この辺りは、各委員の皆さまに判断をいただいて、これは新たに取り上げるべきだろうという判断で発言いただければと思う。

委員

いただいたご意見について、私自身の意見が整理できていないため、次回、いただいた意見についての私の考え方を述べさせていただきます。

会長

もちろん、それで結構である。

委員

「主要取組項目」の扱いについてであるが、この位置づけが非常にわかりづらい。「各施策の項目の中から、この部分が特に重要だということで取りだしたもの」なのか、それとも「全体の施策を展開する上で共通する重要な価値観として列記したもの」なのか、それとも、「全体の施策を通した戦略的課題としての位置づけ」なのか、その辺りが判断しにくい。もし、主要項目として挙げるのであれば、あり方と位置づけを明確にした方がいいのではないかと。特に、今回の基本計画では、従来と異なり、マトリックスで横軸を通そうという話があったため、横軸を通すという意味あいでの共通価値というような意味を持たすのであれば、意味があると思うが、単に「この項目を重点に」という絞り込み方であればあまり意味がないと思う。

また、行政運営の行政改革であるが、これは、今回かなり整理されたため、私のこの提案とは一致しないかもしれないが、今回の案を見ても、何のために行政改革に取り組むのかというあたりをもう少し明確にすべきではないか。「ありたいまちの実現に向けた」との説明はあるが、特にこの行政改革の課題と言うのは、「仕事に取り組む視点」と「人材育成と行政組織」とあるが、先程も話したように、総合計画でマトリックス型で横軸を通すということであれば、行政組織のあり方等についても大きく改革しなければならない。組織のあり方、いわゆる財政執行の形や、その仕組みを大胆に改革していくということについて、この総合計画を実現するための1つの行政改革の取り組みとして、位置づけを明確にする必要があるのではないかと。従来、尼崎市がいう行政改革というのは、財政再建と一体的な形でとらえられてきている部分が多い。財政再建は必要であるが、その財政再建というレベルよりも行政改革はもっとダイナミックなものだろうと考えるため、そのように表現していただければと思う。

58 ページの「(3) 将来負担を見据えるととも社会情勢の変化に備える取組」については、財政健全化の項目ではなく、行政改革の項目に入れるべきではないか。

会長

事務局より、ご意見に対してのコメントをお願いしたい。

事務局

主要取組の考え方については、20ある施策のどれが重要ということよりも、共通の価値としてブラッシュアップしたい。

組織のあり方については、現段階では、主要取組という視点を見ていく中で、もう少し議論いただきながら、修正すべきところは修正していきたいと考えている。

58 ページ「(3) 将来負担を見据えるととも社会情勢の変化に備える取組」については、今の段階では、財政基盤というところで、突発的なことに対応できるような財政運営のあり方を示したものであるため、今のところはこの財政健全化の項目でよいと考えている。

会長

委員のご指摘の点については、表現のあり方とも関係しているところもある。ご指摘いただいた点について、事務局にて精査・調整いただきたい。

委員

高齢者保健計画と介護保険事業計画のパブリックコメントが1月に始まる。第一分科会では、関連した意見がいろいろとでた。そこでの意見は、どのように今度の新しい計画に取り入れてもらえるのか。その辺りを上手くあわせてもらわないといけない。せっかく話し合ったことが反映されないと、「何のために議論したのか」ということになる。分科会で出された意見は、1月にパブリックコメントされる個別計画には、どのように反映されるのか。

事務局

各論の審議の話になってくるが、当然ながら、個別計画の考え方や、審議会での議論も踏まえて作成しているため、その中の大きい視点、総合計画に載せるレベルの視点ということであれば、策定過程の中で踏まえていきたいと考えている。

会長

各論に入った議論を、どのように本体に反映するのか、フィードバックするのかというのがご指摘だと思う。これは、本体が先に皆さんの議論により出来上がりつつあるため、即座に分科会の皆さんの議論がダイレクトにここに戻ってくるというのはなかなか難しいこともあるだろう。しかしながら、せっかく議論していただいているため、この後、分科会の情報共有の議論の時間も取っている。そちらで新たにご指摘いただき、あるいは、フィードバックすべき表現もあれば、皆さんの同意を得て、ぜひともそのようにしていただければと思う。

委員

4ページのマトリックスだが、前回と施策の並び方が違う。3つ目と4つ目の「ありたいまち」に関連する施策がかなり少なく見える。この整理の仕方の考え方を教えていただきたい。

また、58ページの財政健全化について、3行目に「公共サービスに関しては受益に応じた負担の適正化」とあるが、以前、市で行革計画を進められた時の考え方として、サービ

スの中にもいろいろあって、「削るわけにはいかない市民の生存に必要な施策」、「これがあれば普通の生活になれるという生活の補助的な施策」、「なくても生きていけるが生活に潤いを与える施策」があるという説明であった。これらの施策を「公共サービス」として一つに括ってしまい、「受益に応じた負担の適正化」を進めていくということでのよいのか。公が負担しなければならない項目も当然あると思う。全ての施策を一括りにして「受益に応じた負担の適正化」を進めていくと、いろいろなところで問題が起こるのではないか。「適正化など」と「など」という言葉がついているが、「必要に応じて応能負担すべき」という表現にすべきではないか。

資料の人口についてであるが、全国的にも人口は減っているし、尼崎市の推計を見ても人口は減っていくという見通しであるが、「今後人口をどうしていくのか」ということについての方向性がみられない。人口減少の要因として、子育てファミリー世帯の転出などがあげられているが、学校教育などの対策を進めていくのは、これは、マイナス要因をプラスマイナスゼロにしようかという程度であるように思う。尼崎で人口を増やしていくのであれば、若い人が子どもを産んで育てられる条件を整えていくなど、プラスにしていくための方向性を示す必要があるのではないか。その方向性を示さない限り、西宮市に負けるのではないか。例えば、結婚した時には、補助があるので大阪市に住み、子育てをするのは保育行政が充実している尼崎市で、子どもが中学校に行くようになると給食があって教育レベルも高い西宮市に移り住むといったようなことがこれまではあったように思う。ところが、保育行政について、尼崎の優位性が薄れてきている状況があるため、「尼崎で子育てしてください」「尼崎で産んでください」という時に、何を打ち出すのかを明確にする必要があると思う。今のままでは消極的だと思う。例えば、尼崎市では子どもが年間4000人生まれているが、現在の状況では全員を尼崎で産むことができない。しかし、今度、県立病院が整備されると、「尼崎で子どもを産んでください」と言えるようになる。ただ、「尼崎で子どもを育ててください」となると、もっと施策の打ち出しをしなければ優位性がない。人口を増やすということにはならない。「人口が減少するため、もったいないから建物を減らそう、削ろう」と削る部分しか出てこないようでは夢がない。

市民からいただいた意見の中で、震災・防災の体制についての意見があるが、東日本大震災を受けて、マスコミなどから教訓が語られていることから、防災計画との絡みはあると思うが、反映させるべきだろう。

会長

時間の関係もあるため、事務局より一言ずつコメントをいただければと思う。

事務局

マトリックスの4つの「ありたいまち」の整理の仕方については、4つの「ありたいまち」に対して、特に貢献するであろう施策を選んで整理している。副次的なつながりまでをみると、全ての施策が4つの「ありたいまち」の全てにつながると思う。ここでは、どの「ありたいまち」に特につながるかを示している。20の施策全体が協力して、上の4つの「ありたいまち」につながると考えている。「ありたいまち」と各施策とは1対1の関係ではない。4つの「ありたいまち」自体も重なりあう部分がある。その中で、どこに貢献するのか、どこにつながるかということを考えて意識的にメリハリをつけて作成した。

「受益に応じた負担」については、基本的な考え方についてはここで示しているが、ご

指摘があったような具体的なことについては、行革計画のなかでもう少しきちんと整理していくということではないかと思う。

人口については、「人口の年齢構成バランス」、「交流人口の増加」、「まちづくりに参加する人の増加」という視点で、各施策を考えていくという方向性をお示した。当然、今マイナスの部分については、プラスマイナスゼロになるように取り組みを続けていく。そして状況を見ながら取組を続けていくことで、最終的にはプラスをめざしていくという考え方をもっている。プラスマイナスゼロは一つの通過点である。

震災については、各論で書いている部分もあるが、審議会の議論も踏まえて、反映させるべき点については反映したい。

会長

ここで1つ1つについて、じっくりと議論することができないが、例えば、人口増加に関して、何か取り組みのアイデアがあれば事務局にご提案いただきたい。

委員

人口について、「人口の年齢構成バランス」「交流人口の増加」「まちづくりに参加する人の増加」の3点が取り上げられているが、前段の文章にもあるように「住みつづけたいと思われる魅力的なまち」をめざしていくのであれば、なぜ「定住人口の増加」を入れなかったのか。その上に、この3つの要素があるのではないか。

また、行政運営について、内容ではなく、項目の順番について意見がある。行政運営という項目であるため、「行政改革の取組」が1番目にくるのはわかるが、その次は「財政健全化の取組」ではないか。これらを行った上で、「情報発信と市民の市政参画の促進」という流れであると思う。なぜ、このような順番にしたのか。

委員

委員からご指摘のあった人口についてであるが、人口をどう捉えるかが一番肝心なところだと思う。人口の規模をどのようにしていくのか。ご指摘のように定住人口の増加を図る指標を設定することが大事である。このような3つの取組によって増加に繋がりたいという思いをしっかりと定めることが肝心だと思う。

健全な財政運営について、「施策優先型の事業展開によって、行政規模が拡大する傾向が見られ、それによって多額の財源対策が必要になるといった傾向があった。」とあるが、これは、どのような状況のことを説明しているのか。

事務局

今の基本構想が平成3年にできたものであり、そこでは、都市基盤を作り、文化・産業や人が生まれていくという考え方になっていた。その中で、「総合計画に位置づけられたことは、お金がかかってもやっていく」という考えで市政が行われた。そうした考え方にもとづき、ハード事業、その他の事業を含めて、歳出予算を組み、実施計画を組んでいく中で、最終的に財政の収支を合わすために借金などの財源対策をしてきた。そのことが、今の財政状況につながった大きな要因となっているという認識をしている。今後は、そうした考え方ではなく、財政が成り立たなければ、当然まちづくりは成り立たないので、コストをできるだけ下げることや、効果をあげること、財政的な面も踏まえながらきちんと進

めていくということをここで示している。

委員

4ページの施策体系マトリックスについてであるが、4つの「ありたいまち」が重なりあっていくということに賛成である。ただし、先程、ご指摘があったが、上の図と下の図を見比べた時にバランスがよくないと思う。事務局の説明では、基本的には4つがきちんと組み合わさっているという話であったが、もう少しこの辺りはバランスよくできるとよい。例えば、「消費生活」「雇用対策」については、3つめの「ありたいまち」の説明文の中にも、雇用や消費という言葉は入っている。「消費生活」「雇用対策」については、3つめの「ありたいまち」とも繋がっていくという形で図示されてもよいのではないか。このような形で、もう少し丁寧に見ていくと、バランスがよくなり、より一層、上の4つが重なり合っ一つのみちを作っていく、ということが具体的に見てえてくるのではないだろうか。

会長

これに関しては、皆さまからご指摘いただいているところである。私自身も少し奇妙と感じるところがある。バランスを欠いているように思う。せっかく繋ぎ合わせようとしているのだから、もう一度再点検いただきたいと思う。

委員

いただいた資料を見て、だんだん良くなってきていると思う。

2ページの(1)に、施策という言葉に「 」をつけ、「ありたいまちの実現に向けた課題と、取組みの方向性」を「施策」として説明されている。ただ、市民の立場からすると、行政に要望していること、やってもらいたいことが反映しているかは、毎年度出されている施策を見て判断しているため、「施策」という以上はやってもらえるものと思いが込められると思う。その辺をここで確認したい。

委員

4ページのマトリックスのバランスは工夫できる余地はあると思う。人口の問題については、今の日本の状況からすると、人口は20年30年前と比較すると、例えば「横ばい」であることは、むしろ「増えている」というような感覚で解釈した方がいい。人口が減少するということを見越しているいろいろ考えるということを表に出すのはどうかとは思いますが、「横ばいをめざす」という方向性は、かなり勇気のいる表現ではないか。これからは人口減少を見越した発想をしなければならないと思う。今までの高度成長の発想のしがらみのなかでは、これから必要となる新たな施策のアイデアは出てこない。他の地域と比べた特徴などを打ち出していくべきと思うが、めざす人口を数値で表すことについては、あまり必要性を感じない。

会長

人口については、審議会が始まった時にも、ずいぶんと皆さんに意見をいただいた。その議論の上で、このような表現になっている、とご理解いただきたい。もちろん、皆さんから定住人口について指摘すべきというお話もあったため、ご意見があれば伺いたい。

(特に意見なし)

会長

会長代理より、まとめのコメントをいただきたい。

会長代理

この総合計画が従来の総合計画と、発想あるいは書きぶりが違うということが、まだうまく表現されきっていないように思う。あり方専門部会の中でも、4ページの書きぶりをかなり変えていただいたが、この4つの丸を重ねて本当にわかりやすくなったのか、という話も含めて、もう少し検討の余地があるのではないかという話がでた。その中で、部会で出てきた話で言うと、「これはマトリクスではなく本来はネットワークではないか」ということで、それぞれ20の施策がどういうネットワーク構造になっているのか、どういう施策間の繋がりになっているのかということ、を「施策マップ」という形でまとめた方が、今までと完全に違うということを示すことができるし、施策間の連携もわかりやすく伝えることができるのではないかと投げかけている。2週間ほどしかなかったため、事務局ではまだ準備ができていないという状況だと思う。それを上手く書くことができれば、先程おっしゃったように、ネットワーク構造を受けて、市の内部の体系はいまだツリーであるため、ネットワーク化で動けるような形に変えていかなければいけない、ということが受け入れられれば、57・58ページのところで大丈夫ではないかと思う。それが、先程おっしゃった(2)の情報公開や市民への働きかけというのは、これからは行政だけが動くのではなく、協働で動く観点が非常に重要なポイントである。そういう意味での位置づけでの(2)である、ということが上手く説明できれば、了解いただけるのではないだろうか。

また、人口の問題も同じで、「どうしてこうなっているのか」、「もっときちんと位置づけておかない」というご指摘はまさしくその通りである。よく、「量から質へ」と言われるが、まだまだ量を追いかける人口計画であったが、「量ではなく質を見てみよう」ということが今回の資料の2ページに書かれている話だと思う。そう見た時に、3つの話が出てきている。若年層が増えず、高齢者が増えているという中で、税収のバランスもよくない。あるいは、負担も若年層に偏ってしまっている、という観点を変えていくためには、もっと人口構成バランスを充実させていかなければならない。その為の施策が、今後展開するということであるため、「人口構成バランスを気にしながら、施策を展開していきます」という方向性になっているのだと思う。「交流人口」については、もともと但馬地域でいろいろな開発をする時に、「但馬地域は人口が非常に少ない地域であるが、一定の設備は必要だ。」「定住人口の規模に合わせると大きな施設ができない。」ということで、交流人口と定住人口を合わせたサービスを考えていく中での施設整備から考え出されたものである。交流人口を含めて考えた施設整備を行うことで、定住人口の生活の質もあがってくるという考え方の中で「交流人口」という考え方が出てきている。そうすると、尼崎も、定住人口は頭打ちかもしれないが、交流人口を増やしていくことによって、施設整備のレベルを上げていく考え方ができるのではないかと、ということで「交流人口」への着目が示されている。また、3番目の「まちづくりに参加する人の増加」は、交野市では「活動人口」という言い方をしている。これから協働のパートナーとしての市民力や地域力を考えた場合、人口が減っているなかで、活動に関わっていただける人を増やしていくことにより、活動

率を増やしていけば地域力がアップするのではないかという考え方であると思う。新しい概念ではあるが、「活動に関わっている人の数を増やす」ということも、人口の質としても非常に重要ではないかという提起をした。こういう考え方を踏まえて、もう一度、「主要取組項目」を読んでいただくと、この考え方と「主要取組項目」とは重なってきている。ここでは書かないにしても、この3つの人口の考え方をどのように施策で受けているのか、新しい人口の意味合いが見えてくるのではないかと思う。

最後に、土地利用についてであるが、「なかなか悩ましい」という意見が部会でも出ていた。従来であれば、土地利用から地域を活性化していこうという考え方であるため、総合計画の非常に重要なところでこの土地利用の方針が示されてきたが、これからの世の中では、本当に土地利用だけで地域が活性化するのかと考えた時に、これは、都市計画マスタープランで受けていただくのも手だと思う。例えば、地域福祉計画、環境計画など他のマスタープランで書かれているものが、ここに載っていないのに、土地利用だけがここに出てくる意味合いも、そろそろ問い直さなければいけない時期にきたのかもしれない。このことについても継続的に議論をさせていただければありがたいと思う。

以上、いろいろと申し上げたが、「これまでの総合計画と違う」というところを、もっとわかりやすく市民全員に読んでわかるような表現にさせていただければよい。

会長

施策体系マトリックスについては、会長代理より「施策のマッピングを試みる」というお話があった。非常に挑戦的で重要なご提案である。それを是非ともご提示いただきたい。これに対応する形で、ご指摘のあった行政組織のあり方もということであった。行政組織のあり方がうまくマッピングに対応する形で、さらにここでご提示いただければ素晴らしい。私自身は、行政の縦割りの非効率性は限界にきていると思っている。ただ、一方で、縦割りのメリットもある。その辺り、会長代理のご指摘の施策ネットワークとうまく対応させる形で作っていただきたい。

本日は、もう一つ重要な審議内容がある。次第2の「各論修正の方向性について」に移りたい。

2. 各論修正の方向性について

事務局

資料4・5に基づき説明

会長

修正の方向性については、12月17日に合同で開催された分科会長会・あり方専門部会にてご議論いただいている。代表して第2分科会を担当した委員からご報告をお願いしたい。

委員

それぞれの分科会でも同様だったと伺っているが、いろいろなご意見をたくさんいただいている。これらのご意見に対して、中身をどう修正していくかという答えについてはまだ示されていない。本日の総会では共通で修正できるところ、特に資料の表記の仕方、構

成の仕方についての議論をするということである。先程事務局から説明していただいた構成の修正案は以前に比べてかなり見やすくなってきていると分科会長会でも評価している。また、「1. 施策を考える背景」については、例えば資源について、「これは挙がっているけどこれは挙がっていない」といった議論や、「資源の捉え方はどうか」といったような表記の仕方の議論があった。それを課題と合わせて、施策を考える背景として「どのような課題があって、それをどういう資源とからませながらどのような方向へ持っていくべきか」ということを、短い中でも読めばわかるような形で書き直していくという方向性になっているので、これでわかりやすくなると思う。

「2. 施策の展開方向」については、以前のものは4つの「ありたいまち」の表の中にそれぞれの展開方向が箇条書きで羅列されていただけだったので、何が1番にやるべきことなのか、どれがどうつながるのが平板な感じでわかりにくかった。今回のように、ある程度上から順位づけをしていきながら、展開方向を示し、それが4つの「ありたいまち」にどうつながっていくのかということを示すという形になっているので、この方が捉えやすくなっていると思う。

「3. 各主体の取組内容」についても、施策の展開方向の順番に合わせて並べるとのことと、以前の順不同に箇条書きされていたのに比べると読みやすくなるように思う。

修正の方向性はある程度これでよいと思うが、最後の各施策の関連という部分についてはいかにも縦割りという感じがする。各論分科会でも説明を求めると「それはこの施策のところに書いてある」となってしまう、また説明する主担当局も総入れ替えという状態だった。そうではなく、もっと連携がわかるようにということで、現在は右端にリンクという形で、3つの関連する施策を特出しして、何ページを見ればいいのかわかるようにしていただいている。しかしこれについても、先日の分科会長会・あり方部会の合同部会で「施策の関連のネットワーク図を書いて施策マップを作れば、どこがどうリンクしているか、どこが一番太い幹で大事なところなのか分かるのではないか」という意見が出ているので、それによってさらにリンクの表記の仕方も改善されるのではないかと思う。

いずれにしてもこれはある程度平仄の議論で、実質はこれから各施策に書かれている方向性や各主体の役割、特に行政がどんなことに取り組んでいくのかというところでいろいろなお意見をいただいているのでその議論が大事である。第2分科会の中で共通していたのが、行政の取組内容がこれまでの施策を継続・延長するものばかりで、「これから新しいアイデアでこんなことをしていく」とか「新規にこんなことを展開していく」といった部分が見えにくいという意見であった。そういった部分の検討に、これから時間をとっていかなければならないと思う。

会長

大きく2つの点についてご説明いただいた。1つは、中身について修正したものを皆さんに見ていただくというよりは、表現の形式についてご意見をいただくということと、2つ目は、会長代理からもお話があったマトリックスというよりはネットワーク的な相互の関連性がわかるマップを作り提示してもらおうということである。このような修正をすることで、皆さんが分科会で議論して下さったことがうまく表現されていこうというお話であった。

また、先日の分科会長会・あり方専門部会の議論の内容については、資料にまだ反映されていないが、皆さんからご意見・ご示唆等あればいただきたい。

委員

「1. 施策を考える背景」のグラフについてである。議会に特別委員会があるが、総合計画を議決するかはまだ議論されていないが、この数値データを含めて議決することになる可能性もある。そうすると、このデータの数値は単なる参考資料という意味合いに留まらなくなってくる。施策ごとにデータの考え方が異なる感じがするので整理する必要がある。

また、かなり全体が見やすくなり、右端のリンクで施策同士の関係がわかりやすくなった。しかし、紙面の関係上、1つの施策を見開きに収めなければならないということで、表現が漠然としている。具体的なことについて質問すると、「それはこの表現に入っている」と返ってくるが、それでは分からないだろうというのが随所にあった。確かに全てを見開きに収めるのは難しいが、この事業がどこに関係しているのか、ここに書かれている方向性は具体的にどの事業にあたるのかといったことがわからない。市の事業数が1000近くになるので全部を書けないにしても、最終的に実施計画になるのかもしれないが、索引のようなものがないと分からない。

委員

事業と施策をつなぐマップが必要である。今行っている事業がこの施策に関連しているというのが、絵で見てわかるようなものが施策ごとに1枚ずつあれば、わかりやすいのではないか。

委員

資料の施策19の学校教育について、1枚目の改善案は見やすくなっていると思うが、ヘッドラインの表記が以前「子どもの生きる力をはぐくむ教育のまち」となっていたが、「子どもの生きる力をはぐくむまち」となっている。かなりニュアンスがちがう。「はぐくむまち」でも他の環境等と合わせて教育を包含してくると思うが、教育という部分の打ち出し方としては、以前の「はぐくむ教育のまち」のほうがよい。

事務局

今回は様式案として、この総会に出ささせていただいたので、内容や書きぶりについてはまだ主担当局と調整中である。ご指摘のあった箇所に関しては、教育委員会の方で各分科会でのご指摘を踏まえて出した修正案であるが、まだ固めきった修正案とはなっていないのでご了解いただきたい。

会長

施策19の資料については、固まった修正案ではなく、今のご指摘も踏まえて表現を固めていくということによろしいだろうか。

それでは次に、スケジュールに関連してパブリックコメントの実施について、事務局の方から説明をお願いしたい。

事務局

資料 「審議会答申までの審議スケジュールの変更について」の下の段の変更案のここ

ろを見ていただきたい。これまでも「パブリックコメントをいつ実施するのか」というご質問をいただいていたが、今回の議論を経て、総論・各論の修正をして2月10日の総会にご提示する案をもって2～3月にかけて3週間程度行ってはどうかと考えている。

会長

市民の皆さんに、我々の議論を知っていただくという意味も含めて、パブリックコメントを実施したいという意見であったが、これに関してご意見はあるだろうか。

(特に意見なし)

会長

特にご意見がないようであれば、予定通り実施していただくということとしたい。

また、この審議会で常に議論されていた「都市像」についてであるが、これまで審議会を重ねてきて、全体像が明らかになってきたということもあるが、ある意味では一番市民の皆さんにアピールできる「都市像」に関して、このあたりで審議会としての意見のとりまとめができればと思う。時間の関係もあるので、次回に具体的な議論をしたいと思う。その前に皆さんから「都市像」について、ご提案・アドバイスをいただければお願いしたい。

委員

「都市像」ということになるのか分からないが、私が第1分科会で地域のコミュニティなどについて議論してあらためて思ったのは、尼崎市が地域ガバナンスを目指すのかどうかということである。全体会でも意見したが、会長から「過去にも議論があったが方向性が定まっていないので後ほど議論すればいいのでは」との話があり議論せずに終わってしまった。主要取組項目の中に、「地域主体」であるとか、「市民参加」といった記述があるが、私の認識では「行政の施策に対する市民参加」だけでなく、「地域住民が地域づくりに主体的に関わる」という意味合いで捉えている。いわゆる地方分権や地域分権というような、尼崎で地域の自治・ガバナンスを目指すということを明確に示すべきではないかという思いがある。このあたりの議論が曖昧になっているので、次回に議論してほしい。

委員

施策19の「2. 施策の展開方向」について、「ありたいまち」の3つめと4つめに矢印が入っていないが、展開方向の3番目では「子どもを守り育てていく地域社会の構築を目指し、家庭・地域・学校等の連携を強化します」とある。現在、尼崎市内では小学校の登下校時に地域の老人会・婦人会、PTA関係の方々が、もう5～6年ほど見守り活動をされている。そういう点から見ると、ありたいまち(3)「地域の資源をいかし、活力が生まれるまち」に該当するのではないかと。また、5～6年経っているということは、これからは毎年続くだろう。感謝している子どもも増えてきているし、登下校時に挨拶をするようになり、またそれが増えてきたという話も聞いている。これがずっと続くようであれば、ありたいまち(4)の「次の世代によりよい明日をつないでいくまち」への芽生えができると思う。そういう点から見ると、実線ではないにしても、点線等で結んでほしい。

会長

先程も言及があったが、これは内容に関しては仮のものということで、委員から実線で結んで欲しいというご提案があったということとしたい。

委員

どういう都市像を目指すかという議論に話を戻すと、市民懇話会から「だから、あまがすき。」というタイトルが出たが、あのタイプのノリの方が都市像としてはいいのではないかと思う。「ごっつええまちあまがさき」など。こういうタイプにしておいたほうが、やはり市民の方からすると「やっぱり尼が良い」という話になるのではないか。「光り輝くまち」のような、どこかにありそうなものよりは、尼崎のオリジナリティが出ている方が嬉しい。

委員

先程話があった子どもの登下校の見守りについてだが、10年間1人でされている方がおられる。現在、市の教育委員会に打診しており、1月中ごろに表彰する予定になっている。そういった市民をどんどん表彰して、評価し、宣伝することが大事である。

委員

「都市像」については、尼崎のオリジナリティが出ているものが良いという意見に共感している。この計画が持っている特性である「横串を刺す」というのを堅い言葉でなく、市民も行政も事業者も皆が共有できるような、自分もみんなも繋がって一つの都市になっているのだと感じられるような言葉がみつければよいと思う。

委員

先程も出た意見だが、施策19【学校教育】のタイトルに「子どもの生きる力をはぐくむ教育のまち」と是非とも「教育」を入れるようにしてほしい。全国平均と比べて尼崎市も頑張ってきており、伊丹市を上回っているものの、西宮市にはそうではない。実際には同じ試験ではないので明確な比較はできないが、隣の町を上回り、教育に力をいれていけば人口もそれなりに増えていくのではないか。

委員

施策のシートについて、関係部局が知恵を寄せ合って考えている感じがしない。縦割りで作成したものを寄せ集めて束ねただけという感じがする。横串で議論して一つの案を出してほしい。各論の修正の方向性で修正されればよいと思う。また、評価についてもみんなと一緒に評価するということが大事である。施策ごとに細切れで事務事業を評価する仕組みだと、あまり今回の意図が反映されないと思う。「都市像」というか、今回のプラン全体としては横に繋がっていることが表現される言葉が見つければよい。

委員

久し振りに参加したので勉強不足である。良い意見を頂いたので、これをもとに勉強したい。

委員

これまで参加して、審議会に関する委員の皆さんのコンセンサスはだいたいとれていると思う。横串を刺す言葉について、本当にいいものが出てくればよい。また、4ページの4つの輪は大変良くなった気がするが、一方でバランスが悪いとも感じている。行政の縦割りや横串とをどうやってモデル化するかがすごく難しい問題である。

委員

第1分科会で議論をさせていただいたが、今日皆さんの意見を聞いて、本質的な共通理解ができればと思った。分科会の方で、いつも総論と各論のバランスを考えながらお話を聞いている。総論では抽象性を図り、各論で具体的に詳細をつめるということで、互いに違うものだと思う。私自身の分野は福祉・生活の場面だが、これについてはそれぞれの立場と経験によって実感が違う。利用・ニーズ・目的が違うということで、本当にいろいろな意見が出た。具体的な部分は、それぞれの実感に基づく必要性があるニーズなので拝聴するが、大局の部分も必要である。具体的なところは事務事業の方でしていただく。縦割りにも良いところがあり、従来の施策にはプロがいるので充実した施策が出来ている。総論の部分では、抽象的な部分で方向性を示す、共通基準を持つ、どこに価値を置くかということに皆さんで共通認識を持って共有を図っておけば、具体的詳細に書くことの枠から逃げられると思う。抽象的であるがゆえに手綱・舵取りができるのではないか。

また、先程施策19「子どもの生きる力をはぐくむまち」について、「教育」を入れたほうが良いという意見があった。貴重なご意見だと思うのだが、教員をずっとしていた私の実感から言うと、主担当局も決まっているし、教育委員会もあり、教育というテーマはもう分かっているので、案外抽象的に「はぐくむまち」でもよいのではと思う。大学を中退して、社会に出て働いてから、大学に社会人入学して私のゼミに入った生徒もいる。教育は学校現場だけではない。世間が鍛えてくれる場合もある。雇用も入るし、地域のどこでお世話になるかわからない。そういった部分で、従来の価値観の枠組みを超えたいので、希望に繋げるような抽象的な書きぶりに期待したい。「ここは書いてほしい、具体的にしてもらわないと困る」というのがそれぞれあると思うが、できるだけ具体的な部分は、各論で議論して深めていって、総会では共通のところを押さえていくのが良いと思う。あまりに細かくすると、変更に対応できない。これからの向こう5年間は、これまでにしたことのないところに踏み出す5年間なので、様子を見ながらみんなで手を取り合わなくてはならないと思う。

情報についてだが、「情報発信」というのは、市民の側がもっと強く求めていくものだと思う。官・民と分けた場合に、行政は公権力を強権発動できるし、情報収集力は大きいけど、民はいつも情報がない。情報を出させるというのは、非常に大きな市民からの要求であるので、ぜひ総会の方で意見をまとめていただきたい。57・58ページの(2)「情報発信と市民の市政参画の促進」についてもいろいろな意見が上がったが、項目立てとしては事務局の書かれた現在のものでいいと思う。情報のアカウンタビリティ、行政の説明責任というのは絶対必要なものである。情報の開示請求を受けてから出すのではなく、常に先駆けて効果的に情報を発信することが必要である。データがないと自己決定・選択が出来ない。選択権を阻害しない為にも、行政の持つ強い発信力を活かしてどんどん情報を出していただきたい。情報発信というのを出すことで初めて今日皆さんが共通して持っている本質の部分に迫れると思う。

結局、なぜこの総合計画審議会でこういう企画を立てるかということ、「なぜ市民が参画す

るのか、人口はどういう風に捉えたらいいのか、そこで市民は何をすればいいのか、どこへ行けばいいのか、市民の課題をどう捉えればいいのか」ということである。地域で力が要求されており、お金がないから皆さんで力を出し合いましょう、ということである。その力というものが、市民のコミュニティのものなのか行政のものなのかというのは、違うのではなくて一緒である。制度構築に関しては、事実先行が前提なので、事実が寄せ集まってパワーとなり、事実が積み重なって権利性と権限が付与されていくというのが沿革的な事実である。国から地方自治体にしわ寄せが来ているということを正直に情報発信すべきである。そうすれば、市民から何を要求されるかといったことや、分権化や市民の力の必要性がわかると思う。

3. その他

会長

次第3に入りたい。何かありますか。

委員

2月10日が次の総会となっている。今回と違い、その際には全ての施策が出ることになる。担当した分科会の施策については知っているが、他の分科会は参加できることにはなっているが詳しくは知らない。資料を頂くのは10日の直前でなく、できるだけ早くしてほしい。

事務局

本日頂いたご意見を踏まえて、構想部分も含め、基本計画素案の修正作業を進めたい。各論部分については、第1分科会が1月21日(土)午前中、第2分科会が1月24日(火)夜、第3分科会が1月23日(月)午前中にさせていただく。場所と時間については改めて通知する。そこでの修正を経て、2月10日(金)の夜に審議会総会を開催する。できる限り資料は早い段階でお配りできるよう努力する。

会長

議会の特別委員会からも、まちづくり構想のところでも東日本大震災の表現の取り扱いについてのご指摘をいただいている。私自身、自分の専門柄、今年の災禍により、安心・安全も含めた地域づくり・まちづくりに関して大きな転換があったと認識している。先程ご指摘もあったが、総合計画の中でどこまで具体的な表現をするのかについては、事務局でご検討いただき、委員の皆さんのご意見を踏まえて次の審議会に整理して出していただきたい。今、隣の大阪市では行政の在り方について大きな議論が始まっているが、良い面・悪い面あるかと思う。行政組織の有り様も、こうした大きな動きの中で中長期的に変化していくということを示していく必要があると思う。このあたりも含めて、事務局に案を整理していただきたいと思う。

それでは、本日は熱心なご意見をありがとうございました。閉会といたします。

以上